

## 2020年度第5回定例理事会議事録

第5回定例理事会を下記のとおり開催し、議事等に係る質疑及びその経過並びに決定事項等は以下のとおりでした。

### 記

- 1 名称 2020年度第5回定例理事会
- 2 開催日 2020年12月16日(水) 11:30~12:30
- 3 場所 白井市公民センター・2Fレクホール
- 4 出席者 □出席者、■欠席者  
理事・監事 □野水俊夫、□駒村武夫、□尾籠和彦、□藤本秀樹、□栗原光弘、  
■白石浩巳、□秋山浩輝、□人見則夫、■石毛利幸、□木村光夫、□高橋 誠、  
□野中智典、□松下義一、■中村恭次、□徳丸大祐、□佐野忠信、■伊藤仁、  
□篠原潤一、□坂本龍悦、□遠藤禎之、□阿部利明、■奥村富央、□平林 繁、  
□山口裕矢、□高橋正信、■藤野邦夫、□佐藤 誠、■櫻井貞宏、□堀田隆輔  
幹事 □竹野建仁、■森川 洋、■中村雅邦、■斎藤 誠、■三好理恵、□鈴木陽子、  
■永山秀樹  
青年部 □山口裕矢 顧問 □白山良一、■日色進  
事務局 □染谷敏夫、■梅本真己子、□塚原幸恵

### 5 議 事

議長は、次の2議事について、順次、説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から説明と提案があり、直ちに、議事毎に慎重審議した結果、すべて全員一致をもって承認可決した。

なお、第1号議事に当たっては、栗原監事から意見が述べられた。

#### 第1号議事 2020年度上半期監査報告の件

2020年度上半期の事業の執行状況及び会計処理等について、次のとおり監事2人による監査を受け、別添監査報告書の通り適正に処理されている旨、確認されました。

- 1 実施日時 2020年11月13日(金) 13:30~15:00
  - 2 実施場所 当協議会事務所及び公民センター会議室
  - 3 実施者 栗原光弘監事((株)シラヤマ)  
白石浩巳監事(株)中西製作所
- \*白石監事は、所用により出席できなかったため、事務局が訪問し監査を受けました。
- 4 受験者 野水俊夫代表理事、染谷敏夫事務局長、梅本真己子事務職員、  
立会人：佐々木悦夫税理士(顧問税理士)、
  - 5 監査内容 2020年度の事業の執行状況及び出納等の会計事務処理などについて、  
事業報告書及び計算書類並びのそれらの附属明細書などにより行った。
  - 6 監査結果 事業及び会計処理について、適正に行われていたことを確認していただいた。  
(主な意見等)
    - ・新監事に監査の流れ・実施内容などを説明したうえで実施した。
    - ・システムの導入により、わかりやすくなっている。
    - ・収益事業会計と一般会計の区分を通帳管理でも区分し明確化して

いる。

- ・今回から予算と執行状況が明確に立っていて、状況把握がしやすくなっている。

## 第2号議事 (福)白井市社会福祉協議会との災害ボランティアセンター支援に関する協定締結の件

本協定は、災害が発生した際に(福)白井市社会福祉協議会が市からの要請により災害ボランティアセンターを開設し、被災者等の支援をすることとなるが、当該センターの運営に必要な人員、被災者支援に必要なテントやチェーンソーなどの資機材、人員や災害ごみの運搬用車両、家屋等の修繕や倒木処理などの処理技能を有する人材などの確保が必要となるため、市内の各団体等の協力・支援を得て、円滑な当該センターの運営と迅速な被災者支援につなげるものである。

- ・参加団体：9団体

白井ライオンズクラブ

白井市商工会

白井シニアライオンズクラブ

(一社)白井工業団地協議会

白井あすなろライオンズクラブ

白井市建築業組合

白井ロータリークラブ

白井市造園業組合

白井市梨業組合

- ・協定締結日：2021年2月初旬

- ・協力・支援の内容：協定締結後、白井市社会福祉協議会及び各団体と調整のうえ決定していく。

## 6 協議事項

議長は、以下1件の協議事項について、協議の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から協議の提案があり、直ちに協議した結果、全員一致をもって了承した。

### 第1号協議 年末年始の休業期間中の防犯パトロールの件

工業団地内での窃盗事件等の頻発により、昨年度から長期休業期間中(5月の連休、夏季休業、年末年始の休業の3回)において、警備会社による防犯パトロールを実施してきており、今回も以下のとおり実施をする。

- ・12月26日(土)から翌年1月4日(月)まで(10日間)

## 7 報告事項

議長は、報告事項の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から以下4件について、報告した。

### 第1号報告 新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査の実施の件

新型コロナウイルス感染症による経営への影響に関するアンケート調査を実施しています。

この調査は、白井工業団地に立地する会員企業の現在の状況を把握し、今後、必要に応じて国・県等に新型コロナウイルス感染症に対する支援要請などに活用するものです。

- ・調査間：11月下旬～12月25日(金)

- ・回収件数(12月14日現在)：94/224件(42%)

### 第2号報告 年末年始無災害運動実施要項事前説明会中止の件

毎年度、年末年始無災害運動は、11月1日から翌年1月15日までの期間に行われ、

当協議会では、その実施要項の説明会を（一社）船橋労働基準協会及び船橋労働基準監督署の協力を得て11月中旬に開催してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止としました。

なお、中止に伴い船橋労働基準監督署（鈴木課長）の協力により、実施要綱の説明などについて（一社）船橋労働基準協会のホームページにおいて動画配信していますので、ご視聴ください。

### 第3号報告 第2次インフルエンザ予防接種の件

当初、12月9日（水）に予定していましたが、ワクチンの不足が生じたため、12月23日（水）に変更して実施します。（約100人を予定）

- ・ 11月11日（水）第1次予防接種件数 626件
- ・ その他事業所単位の予防接種を実施

### 第4号報告 事務局の年末年始の休業期間の件

例年、12月30日から翌年1月4日までの6日間を休業日としていますが、コロナ禍にあつて、感染防止の観点から休業日の分散や拡大の要請などを勘案し、前後1日間（合計2日間）拡大し、以下のとおり8日間とする。

- ・ 12月29日（火）から翌年1月5日（火）まで

## 8 当面の会議・行事等の予定

### 〈会議〉

1月20日（水） 三役会議 10：00～ 公民センター・相談室  
" 臨時理事会 11：30～ （未定）

2月17日（水） 三役会議 10：00～ 公民センター・相談室  
" 第6回定例理事会 11：30～ 公民センター・レクホール

### 〈講習会〉

2月13日（土）・14日（日）・20日（土）・21日（日） フォークリフト技能講習  
2月18日（木）・19日（金）・21日（日） 玉掛け技能講習

### 〈行事等〉

1月14日（木） 新春賀詞交歓会 （中止）  
1月14日（木） 知財総合支援相談 10：00～ 産業振興センター  
1月15日（金） サテライト相談 10：00～ 産業振興センター

以上

## 白井工業団地まちづくり協議会

下記のとおり開催し、事業者からの別添資料による説明の後、質疑等を行いその結果等は以下のとおりでした。

### 記

- 1 名称 白井工業団地まちづくり協議会
- 2 開催日 2020年12月16日(水) 11:30~11:50
- 3 場所 白井市公民センター・2Fレクホール
- 4 出席者 出席者、欠席者  
役員 野水俊夫、駒村武夫、尾籠和彦、藤本秀樹、栗原光弘、  
白石浩巳、秋山浩輝、人見則夫、石毛利幸、木村光夫、高橋 誠、  
野中智典、松下義一、中村恭次、徳丸大祐、佐野忠信、伊藤仁、  
篠原潤一、坂本龍悦、遠藤禎之、阿部利明、奥村富央、平林 繁、  
山口裕矢、高橋正信、藤野邦夫、佐藤 誠、櫻井貞宏、堀田隆輔  
オブザーバー 竹野建仁、森川 洋、中村雅邦、斎藤 誠、三好理恵、  
鈴木陽子、永山秀樹 白山良一、日色進  
事務局 染谷敏夫、梅本真己子、塚原幸恵  
説明員：丸善株式会社 吉川カスタマーサービス部部长 佐藤柏事業所所長  
杉本興業株式会社 岩永次長

### 案件：(仮称)丸善株式会社柏第2事業所新築工事の件

#### 【概要】

施 主：丸善株式会社  
東京都江東区大島2-31-6  
設計業者：杉本興業株式会社一級建築士事務所  
東京都足立区島根1-2-3  
工事業者：杉本興業株式会社  
東京都足立区島根1-2-3

開発場所：白井市河原子356-1、356-3ほか  
用途地域：工業専用地域、工業地域(建ぺい率：60%、容積率：200%)  
敷地面積：9184.92㎡  
建築面積：4872.26㎡  
延床面積：5151.94㎡  
施設概要：倉庫及び事務所  
鉄骨造平屋建て4棟、同一部2階建て1棟 最高高さ：9.19m  
工事期間：2021年2月1日~同年12月24日(予定)

#### 【意見等】

- ・大型車の路上待機は、遠慮願いたい。
- ・倉庫とのこととだが、どのようなものを保管するのか。

#### 【開発同意の条件等】

以下4点とする。

- (1) 車両の出入りに伴う安全対策を十分に講じること。
- (2) 関係車両の路上待機（駐車）は、絶対にしないこと。
- (3) 工事期間中の工事車両についても、上記2点を遵守すること。
- (4) 工事に際しては、周辺事業所への騒音、振動等による影響に十分配慮すること。

以上